

令和2年 第10回別海町教育委員会議 会議録

- 1 開催日時 令和2年6月18日(木)
13時30分から13時47分まで
- 2 開催場所 別海町役場4階第2委員会室
- 3 出席者 (5名)

教育長	登 藤 和 哉
教育委員	大 塚 保 男
教育委員	木 村 江 里
教育委員	伊 勢 浩 子
教育委員	粥 川 一 芳
- 4 出席職員 (11名)

教育部長	山 田 一 志
教育委員会部次長	石 川 誠
指導主幹	住 吉 幹 城
指導参事	根 本 涉
学務課長	宮 本 栄 一
学務課主査	佐 藤 亮
学務課主査	大 山 晋 作
学校教育課長	入 倉 伸 顕
中央公民館長	内 山 宏
西公民館長	田 村 康 行
東公民館長	

福 原 義 人
- 5 議事日程 議案第1号 令和2年度教育費予算の補正について

教育長
(登藤和哉君)

－【開 会】－

ただいまから令和2年第10回の別海町教育委員会議を開会いたします。

本日の出席者は5名でございます。別海町教育委員会会議規則第5条の定足数に達しておりますので、本日の会議の成立を宣言いたします。

開会に当たり、私の方から一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。

皆様、ご多用のところご出席を賜り大変ありがとうございます。

さて、新聞報道でご存じかとは思いますが、今から3か月ほど前、春の甲子園大会の中止が発表されました。先月でございますが、5月24日、夏の甲子園大会の中止が発表されました。

しかし、その翌々日、高野連のほうから各地区において選手権を開催することが望ましいという発表がありました。

今月になりまして、6月10日でございますが、高野連のほうから選抜大会の代表校を集めて、甲子園で交流試合を実施することが望ましいと発表がされたところでございます。

結果としてよかったと思うところもありますが、球児の気持ちを考えると複雑な思いがございます。

作詞家の阿久悠さんの連載、甲子園の詩という中で、1988年の夏の甲子園、岩手代表県立高田高校対兵庫代表滝川第二高校との試合は、八回の裏、滝川第二の攻撃中、大雨により降雨コールドゲームとなります。高田高校は九回の攻撃を残して56年ぶりにコールド負けという形になっております。この時、阿久悠さんは、嘆くべき不運ではないと、甲子園に一イニングの貸しがあると、胸を張っての貸しであるというエールを送っています。この言葉は同校で石碑に刻まれ、3.11の津波でも残ったそうでございます。

一イニングどころか、甲子園にかけた夢全てをコロナに奪われた球児、そのような中の朗報、甲子園の貸しをわずかでも返し、記憶に残る経験にしてほしいという風に思っています。

専門家のアドバイスを求めながら、事態の変化に適宜対応することで大きな変化が生まれようとしています。野球文化はもとより、生活スタイル、教育改革などウィズコロナの幕開けになります。これをやっておけば完璧という具体策はありませんが、不安視することがありますが、状況によってしっかりと対応策を示すことで安心が生まれます。数年後に成果が出るとは思いますが、良い節目となることを祈ります。

甲子園に貸しのある球児のプレーで、しばしの間コロナを忘れたいというふうに思っています。

それでは、本日の会議に入ります。

－【前回会議録の承認】－

教育長
(登藤和哉君)

それでは、日程第2 前回会議録の承認に入りたいと思います。
令和2年第9回の会議録について、事前に各委員の皆様にも事務局から送付しておりますので、訂正御意見等がありましたら発言をお願いいたします。ありませんか。

(「なし」の声あり)

教育長
(登藤和哉君)

なければ、承認することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長
(登藤和哉君)

それでは、第9回の会議録については、承認することといたします。

－【報 告】－

教育長
(登藤和哉君)

続きまして、日程第3 報告に入ります。

6月5日に開催いたしました、第9回教育委員会から本日までの行事や実施事業等について事務局から報告をお願いします。

教育部長
(山田一志君)

それでは、私の方から、6月5日に開催されました第9回教育委員会以降、本日までの主な行事や実施事業等について、お配りの資料により報告いたします。

6月9日、定例校長会議が開催されております。

翌10日、別海町医療サポート隊医良同友から、児童生徒用のマスクの寄附があり、教育長が受納しております。

その翌日11日、定例教頭会議が行われております。

そして、最後に本日の第10回教育委員会会議の開催というふうになってございます。

以上で報告を終わります。

－【議 事】－

教育長
(登藤和哉君)

次に、日程第4 議事に入ります。

議案第1号令和2年度教育費予算の補正についてを議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

学務課主査
(大山晋作君)

それでは、議案第1号令和2年度教育費予算の補正について、私のほうから説明をさせていただきます。

今回の補正につきましては、学務課分の6月補正の追加分となっております。

今回の追加の補正予算につきましては、4月30日に成立された国の補正予算第1号で予算措置されております、文科省が掲げるGIGAスクール構想に基づく児童生徒1人1台の端末整備などの事業につ

いて、予算要求を行うものです。

補正予算の内容の説明に先立ちまして、はじめに、文科省で掲げておりますG I G Aスクール構想の概要について、簡単に説明したいと思います。

G I G Aスクール構想につきましては、児童生徒1人1台端末及び高速大容量の校内通信ネットワークを一体的に整備し、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させることを目的として、令和元年度国の補正予算第1号で予算措置され、本町におきましても、令和元年度3月補正予算において校内通信ネットワーク整備に係る予算の議決を受け、今年度に予算を繰越し、現在、整備を進めているところであります。

今年度に入り、文科省におきまして、G I G Aスクール構想における整備を加速することで、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、I C Tの活用により、すべての子どもたちに学びを保障できる環境を早急に実現することを目的としたG I G Aスクール構想の加速による学びの保障が示され、令和2年度国の補正予算第1号において予算措置されているところです。

G I G Aスクール構想の加速による学びの保障の内容につきましては、これまで令和5年度まで達成するとされていた1人1台端末の整備を令和2年度中での整備及び障害のある児童生徒が端末の使用にあたって必要となる障害に対応した入出力装置の整備、急速な学校I C T化を進める自治体を支援するためG I G Aスクールサポーターの配置、w i - f i環境が整っていない家庭に対する貸与を目的としたモバイルルータの整備、臨時休業等の緊急時に学校と児童生徒がやり取りを円滑に行うため、学校側が使用するカメラやマイクなどの通信装置等の整備などとなっております。

本町におきましても、G I G Aスクール構想における整備を加速させるため、これから説明いたします関連事業に係る経費について6月補正予算を要求するものとなっております。

順番が逆になりますが、はじめに、歳出から説明したいと思います。補正予算書の2ページをご覧ください。

今回の補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症対策事業として、文科省からの補助のほかに、新型コロナウイルス対策地方創生臨時交付金を財源として充てることとしていることから、歳入歳出ともに総務費として予算要求しております。

2ページになります。2款、1項、17目、新型コロナウイルス感染症対策事業、小学校教育用コンピュータ整備事業、消耗品費200

万円の増及び中段になります、中学校教育用コンピュータ整備事業
消耗品費、100万円の増は、家庭学習のための通信機器整備として、
学校からの遠隔授業に用いるカメラやマイクなどの機器の整備及びイ
ンターネット環境がない世帯への貸し出し用w i - f i ルータなどの
機器の整備に係る費用となっております。

次に、小学校教育用コンピュータ整備事業、業務委託料2, 193
万7千円及び中学校教育用コンピュータ整備事業、業務委託料1, 5
91万7千円の増、小学校中学校、計3, 785万4千円の増は、学
校I C T化の支援を目的としたG I G Aスクールサポーターの配置に
係る費用1, 673万3千円及び整備される1人1台端末のセットア
ップ費用2, 112万円となっております。

次に、小学校教育用コンピュータ整備事業、教育教材等購入費9,
804万3千円及び中学校教育用コンピュータ整備事業、教育教材等
購入費5, 464万8千円の増、小学校中学校、計1億5, 269万
1千円の増は、児童生徒用の端末及び指導者用端末、予備機を含め小
学校1, 028台、中学校572台、計1, 600台の整備に係る費
用1億5, 200円のほか、先ほど消耗品費でも説明しました遠隔教
育などに用いる機器の整備に係る費用及び障害のある児童用に音声
文字変換システムの整備の費用となっております。

学務課追加分の歳出の補正額合計は、1億9, 354万5千円の増
となります。

戻りまして、1ページの歳入になります。

16款、2項、1目、公立学校情報機器整備費補助金4, 770万
3千円の増は、この後説明いたします、新型コロナウイルス感染対策
事業、小学校、中学校コンピュータ整備事業に伴う補助金の増による
ものです。

補助金の内訳としましては、児童生徒1人1台端末については、令
和元年5月1日現在の児童生徒数が整備台数の基準とされており、指
導者用の端末や予備機については補助対象外となっております。

整備台数の3分の1は地方交付税で措置されていることから、残り
の3分の2、本町では920台分が補助対象の端末台数とされており、
1台4万5千円の補助となっております。

インターネット環境がない世帯への貸し出し用w i - f i ルータな
どの家庭学習のための通信機器整備については、一式上限補助額とし
て1万円となっております、補助対象は就学援助費、特別支援教育就学奨
励費の受給世帯が対象となっております。

学校からの遠隔授業に用いるカメラやマイクなどの機器の整備につ

いては、補助率2分の1で1校当たりの上限が17,500円となっております。

GIGAスクールサポーター配置については、補助率2分の1で、本町の補助上限額は460万円となっております。

障害のある児童用の音声文字変換システムなどの整備については、補助率は定額で下限額1万円となっております。

これらを合わせますと、小学校分3,078万9千円、中学校分1,691万4千円の計4,770万3千円の補助を見込んでおります。

現在、本事業で一般財源となっている部分については、7月以降の補正予算において、新型コロナウイルス対策地方創生臨時交付金を充当予定としております。

以上6月補正予算の追加分の説明とさせていただきます。

最後に別冊の議案資料をお開き願います。1ページをご覧ください。

まず歳入です。前回の会議でご説明した補正額173万5千円に、今回議案として提出した追加分4,770万3千円を加え、教育委員会全体歳入合計4,943万8千円の増額補正となっております。

続いて2ページをご覧ください。

前回の会議でご説明した補正額、534万2千円に、今回議案として提出した追加分1億9,354万5千円を加え、教育委員会全体歳入合計1億9,888万7千円の増額補正となっております。

以上で説明を終わります。

教育長
(登藤和哉君)

只今、議案第1号の内容説明が終わりましたので、御質問御意見がありましたら、お受けしたいと思います。何かないでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長
(登藤和哉君)

なければ、採決をさせていただきたいと思います。
議案第1号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長
(登藤和哉君)

異議がないようですので、議案第1号について原案のとおり決定することといたします。

－【その他】－

教育長
(登藤和哉君)

それでは議事は終了しましたが、日程第5その他に入ります。
事務局何かありませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長
(登藤和哉君)

委員の皆様方から何かありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長

なければ、以上で本日予定をしておりました案件についてはすべて

(登藤和哉君)

終了でございます。

これもちまして、第10回教育委員会議を閉会いたします。
皆様、大変お疲れ様でした。

－【閉 会】－